

令和2年度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

令和3年7月

静岡県経済産業部

目 次

I 県全体の実施状況

1	市町の実施状況	1
2	協定の概要	
(1)	集落協定	2
(2)	個別協定	2
(3)	協定の交付面積	2
(4)	加算面積	3
(5)	集落協定の参加者数	3
(6)	交付金の交付総額	4
(7)	面積規模別集落協定割合	4
3	地目別・交付基準別の交付面積	
(1)	地目別の交付面積	4
(2)	交付基準別の交付面積	5
4	集落協定に基づく実施状況等	
(1)	「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	5
(2)	「水路・農道等の管理活動」の実施状況	5
(3)	「多面的機能を増進する活動」の実施状況	6
(4)	集落マスタープランの内容	6
(5)	体制整備活動の実施状況	7
(6)	交付金の使用方法	7

II 市町別の実施状況

1	協定締結状況	8
2	地目別・基準別の交付面積	10
3	集落協定に基づく実施状況等	
(1)	「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	11
(2)	「水路・農道等の管理活動」の実施状況	11
(3)	「多面的機能を増進する活動」の実施状況	12
(4)	集落マスタープラン	13
(5)	体制整備活動（農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項）	14

静岡県における

令和2年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12の規定により、当該年度の実施状況を翌年度の8月末日までに公表することとされています。

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に令和2年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき策定される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（促進計画）」のうち、法第3条第3項第2号（中山間地域等直接支払）事業の実施を推進することを規定した市町は、令和2年度は19市町であった。

なお、中山間地域等直接支払事業を規定した市町のうち、令和2年度は15市町が事業を実施した。

令和2年度の交付市町数

	令和元年度	令和2年度	増減数
中山間直払事業推進市町数 (①)	20	19	△1
交付市町数 (②)	17	15	△2
(②/①)	85.0%	78.9%	—

2 協定の概要

令和2年度における協定数は169協定で、前年度から61協定減少した。

令和2年度協定締結数

	令和元年度	令和2年度	増減
集落協定数	230	169	△61
基礎単価	182	136	△46
体制整備単価	48	33	△15
個別協定数	0	0	0
基礎単価	0	0	0
体制整備単価	0	0	0
合計	230	169	△61

(1) 集落協定

令和2年度における協定数は169協定で、前年度から61協定減少した。

なお、協定を廃止した協定数は52協定、統合した協定数は20協定（20協定→9協定）、分割した協定数は1協定（1協定→2協定）、新たに協定を締結した協定数は1協定であった。

協定廃止理由は、「高齢化の進展・担い手不足等で5年間続ける自信がない」が50協定、「事務手続きが煩雑であるため」が7協定、「その他（知事特認地域から外れた）」が1協定であった。（複数回答）

また、集落協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定数は136協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定数は33協定であった。

(2) 個別協定

令和2年度における個別協定はなかった。

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、農業生産活動等を継続するための活動のみの場合の単価（交付単価の8割）
- ・ 体制整備単価は、農業生産活動等を継続するための活動に加え、集落戦略を作成する場合の単価（交付単価の10割）
- ・ 交付単価

地目	区分	通常単価	地目	区分	通常単価
田	急傾斜地（1/20以上）	21,000円	田	緩傾斜地（1/100～1/20）など	8,000円
畑	急傾斜地（15度以上）	11,500円	畑	緩傾斜地（8度～15度）など	3,500円

(3) 協定の交付面積

交付金が交付された農用地の面積は2,042haであり、令和元年度と比べて452ha減少した。

令和2年度の交付面積

	交付面積		
		基礎単価	体制整備単価
令和元年度	2,494ha	1,040ha	1,454ha
令和2年度	2,042ha	750ha	1,292ha
増減（率）	△452ha(81.9%)	△290ha(72.1%)	△162ha(88.8%)

交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は750haで、令和元年度から290ha減少した。
- ② 体制整備単価による交付面積は1,292haで、令和元年度から162ha減少した。
なお、体制整備単価による交付面積の割合は63.3%であった。

(4) 加算面積

令和2年度の加算面積・協定数

加算措置	令和2年度	
	加算面積	協定数
棚田地域振興活動加算	4 ha	1
超急傾斜農地保全管理加算	126ha	4
集落協定広域化加算	—	0
集落機能強化加算	—	0
生産性向上加算	28ha	2

- ・ 棚田地域振興活動加算（新設）：認定棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図る取組を行う場合に加算
- ・ 超急傾斜農地保全管理加算（継続）：超急傾斜農地（田：1/10以上、畑：20度以上）の保全等の取組を行う場合に加算
- ・ 集落協定広域化加算（拡充）：他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で、取組を行う場合に加算
- ・ 集落機能強化加算（新設）：新たな人材の確保や集落機能（営農に関するもの以外）を強化する取組を行う場合に加算
- ・ 生産性向上加算（新設）：生産性向上を図る取組を行う場合に加算

<参考>

令和元年度の加算面積・協定数

加算措置	令和元年度	
	加算面積	協定数
集落連携・機能維持加算	17ha	1
うち集落協定の広域化支援	17ha	1
うち小規模・高齢化集落支援	—	0
超急傾斜農地保全管理加算	142ha	6
地域営農体制緊急支援試行加算 スマート農業推進型	11ha	1

(5) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は3,449人であり、1集落協定当たりの協定参加者数の平均は約20人となっている。

令和2年度の集落協定の参加者数

	令和元年度	令和2年度	増減
集落協定の参加者数	4,433人	3,449人	△984人

(6) 交付金の交付総額

協定締結集落への交付金の交付総額は約2億240万円である。

1 集落協定当たりの交付金額の平均は約120万円となっている。

なお、集落協定参加者 1 人当たりの交付金額の平均は約5万9千円となっている。

令和 2 年度集落協定の平均交付金額

	静岡県	参考：都府県 (R1)
1集落協定当たりの交付金額	120万円	178万円
参加者1人当たりの交付金額	5万9千円	7万6千円

(7) 面積規模別集落協定割合

農用地面積が10ha未満の集落協定の割合が85.2%を占めており、小規模な協定の割合が大きい。

令和 2 年度の農用地面積規模別集落協定数の割合

	静岡県(カッコ内は協定数)	参考：都府県 (R1)
5ha未満	59.2% (100)	34.8%
5～10ha未満	26.0% (44)	26.5%
10～20ha未満	9.5% (16)	21.9%
20～30ha未満	1.8% (3)	8.1%
30～50ha未満	0.6% (1)	5.6%
50～100ha未満	0.6% (1)	2.5%
100～400ha未満	2.4% (4)	0.6%
400ha 以上	—	0.0%

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の88.5%にあたる1,806haを占め、田が11.4%にあたる232ha、採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均 (R1) が田80.0%、畑14.6%であることから、本県は、畑の割合が非常に多いのが特徴である。

令和 2 年度の地目別の交付面積、割合

	静岡県		参考：都府県 (R1)	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	232ha	11.4%	275,310ha	80.0%
畑	1,806ha	88.5%	50,407ha	14.6%
草地	—	—	4,384ha	1.3%
採草放牧地	3ha	0.2%	14,236ha	4.1%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の90.2%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均（R1）52.6%を大きく上回っている。「畑」も畑全体の70.7%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均（R1）65.9%を上回っている。

令和2年度の交付基準別の交付面積、割合

	静岡県		参考：都府県（R1）	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田（急傾斜）	209ha	90.2%	144,762ha	52.6%
田（緩傾斜）	23ha	9.8%	124,952ha	45.4%
畑（急傾斜）	1,277ha	70.7%	33,239ha	65.9%
畑（緩傾斜）	530ha	29.3%	11,571ha	23.0%

※都府県はこれ以外に8法地域内特認等の交付面積がある。

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面管理」で113協定（66.9%）、次いで「賃借権設定・農作業の委託」で60協定（35.5%）、「柵・ネットの設置等鳥獣被害防止」で39協定（23.1%）の順である。（P11参照、複数回答）

令和2年度の耕作放棄の防止等の活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県（R1）
	協定数	割合	
農地の法面管理	113	66.9%	75.5%
賃借権設定・農作業の委託	60	35.5%	33.6%
柵・ネットの設置等鳥獣被害防止	39	23.1%	46.4%
既荒廃農用地の保全管理	14	8.3%	4.3%
簡易な基盤整備	12	7.1%	7.1%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、「農道の管理」を位置づけている協定数は165協定（97.6%）、「水路の管理」を位置づけている協定数は98協定（58.0%）である。（P11参照、複数回答）

令和2年度の水路・農道等の管理活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県 (R1)
	協定数	割合	割合
農道の管理	165	97.6%	97.5%
水路の管理	98	58.0%	93.8%
その他の施設の管理	14	8.3%	3.0%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で94協定（55.6%）、次いで「土壌流亡に配慮した営農」で51協定（30.2%）、「景観作物の作付け」で23協定（13.6%）の順である。（P12参照、複数回答）

令和2年度の多面的機能を増進する活動の状況（必須事項）

	静岡県		参考：都府県 (R1)
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	94	55.6%	66.8%
土壌流亡に配慮した営農	51	30.2%	1.5%
景観作物の作付け	23	13.6%	29.1%
緑肥作物の作付け	9	5.3%	1.3%
堆きゅう肥の施肥	7	4.1%	10.0%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で115協定（68.0%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が115協定（68.0%）である。（P13参照、複数回答）

令和2年度の集落マスタープランの内容①（必須事項）

目指すべき将来像	静岡県		参考：都府県 (R1)
	協定数	割合	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	115	68.0%	84.0%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	15	8.9%	5.7%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	10	5.9%	14.8%
その他	46	27.2%	9.3%

令和2年度の集落マスタープランの内容②（必須事項）

将来像を実現するための活動方策	静岡県		参考：都府県（R1）
	協定数	割合	割合
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	115	68.0%	76.7%
高付加価値型農業	10	5.9%	2.5%
担い手への農地集積	10	5.9%	6.6%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	8	4.7%	13.2%
担い手への農作業の委託	7	4.1%	6.1%
農業生産条件の強化	5	3.0%	6.0%
新規就農者等による農業生産	5	3.0%	1.8%
地場産農産物等の加工・販売	1	0.6%	2.0%
消費・出資の呼び込み	0	—	1.2%
その他	41	24.3%	10.2%

(5) 体制整備活動の取組状況

体制整備単価を受給する要件である「集落戦略の作成」に取り組む33協定のうち、令和2年に5協定が集落協定の作成を了した。（P14～16参照）

- ・ 集落戦略：協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題及び対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成する集落の指針
- ・ 第5期対策の中間年（令和4年度）までを目途に作成し、必要に応じて市町が指導しつつ、協定期間中（令和6年度末まで）に作成を了する必要がある
- ・ 集落戦略の内容
 1. 協定農用地の将来像
 2. 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状
 3. 集落の現状を踏まえた対策の方向性
 4. 具体的な対策に向けた検討
 5. 今後の対策の具体的内容
 6. 農業生産活動等の継続のための支援体制

(6) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の69.1%にあたる約1億3,980万円が集落の共同取組活動に充てられた。

なお、本県は都府県（R1）の45.4%と比べて、共同取組活動に充てる割合が多い。

令和2年度の集落協定における交付金の配分割合

	静岡県	参考：都府県（R1）
共同取組活動分	69.1%	45.4%

II 市町別の実施状況 (令和2年度)

1-1. 協定締結状況(その1)

市町・ 地域名	集落協定				個別協定				全体			
	協定数	協定参加者 数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者 数(人)	交付面積 (m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者 数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)
下田市	6	100	267,972	5,627,412	0	0	0	0	6	100	267,972	5,627,412
東伊豆町	9	87	346,445	2,107,606	0	0	0	0	9	87	346,445	2,107,606
松崎町	2	17	111,997	1,755,034	0	0	0	0	2	17	111,997	1,755,034
賀茂計	17	204	726,414	9,490,052	0	0	0	0	17	204	726,414	9,490,052
沼津市	9	276	1,886,489	17,355,698	0	0	0	0	9	276	1,886,489	17,355,698
御殿場市	1	13	50,914	1,069,194	0	0	0	0	1	13	50,914	1,069,194
伊豆市	20	575	1,079,026	20,145,054	0	0	0	0	20	575	1,079,026	20,145,054
小山町	10	122	396,872	8,191,818	0	0	0	0	10	122	396,872	8,191,818
東部計	40	986	3,413,301	46,761,764	0	0	0	0	40	986	3,413,301	46,761,764
富士宮市	1	14	31,193	655,053	0	0	0	0	1	14	31,193	655,053
富士計	1	14	31,193	655,053	0	0	0	0	1	14	31,193	655,053
静岡市	30	276	1,752,766	14,577,302	0	0	0	0	30	276	1,752,766	14,577,302
中部計	30	276	1,752,766	14,577,302	0	0	0	0	30	276	1,752,766	14,577,302
島田市	15	124	669,184	5,058,856	0	0	0	0	15	124	669,184	5,058,856
藤枝市	21	116	769,454	6,930,916	0	0	0	0	21	116	769,454	6,930,916
牧之原市	7	37	211,439	1,867,189	0	0	0	0	7	37	211,439	1,867,189
川根本町	1	10	92,426	850,319	0	0	0	0	1	10	92,426	850,319
志太榛原計	44	287	1,742,503	14,707,280	0	0	0	0	44	287	1,742,503	14,707,280
森町	1	7	51,768	476,265	0	0	0	0	1	7	51,768	476,265
中遠計	1	7	51,768	476,265	0	0	0	0	1	7	51,768	476,265
浜松市	36	1,675	12,699,330	115,734,630	0	0	0	0	36	1,675	12,699,330	115,734,630
西部計	36	1,675	12,699,330	115,734,630	0	0	0	0	36	1,675	12,699,330	115,734,630
計	169	3,449	20,417,275	202,402,346	0	0	0	0	169	3,449	20,417,275	202,402,346

1-2. 協定締結状況(その2)

市町名	協定数				計	交付面積(m ²)			加算面積(m ²)
	集落協定		個別協定			基礎単価面積	体制整備面積	計	
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価					
下田市	0	6	0	0	6	0	267,972	267,972	0
東伊豆町	9	0	0	0	9	346,445	0	346,445	0
松崎町	0	2	0	0	2	0	111,997	111,997	36,067
沼津市	9	0	0	0	9	1,886,489	0	1,886,489	0
御殿場市	0	1	0	0	1	0	50,914	50,914	0
伊豆市	14	6	0	0	20	598,687	480,339	1,079,026	0
小山町	1	9	0	0	10	52,064	344,808	396,872	114,914
富士宮市	0	1	0	0	1	0	31,193	31,193	0
静岡市	28	2	0	0	30	1,624,822	127,944	1,752,766	0
島田市	15	0	0	0	15	669,184	0	669,184	0
藤枝市	21	0	0	0	21	769,454	0	769,454	0
牧之原市	7	0	0	0	7	211,439	0	211,439	0
川根本町	1	0	0	0	1	92,426	0	92,426	0
森町	1	0	0	0	1	51,768	0	51,768	0
浜松市	30	6	0	0	36	1,199,499	11,499,831	12,699,330	1,427,055
計	136	33	0	0	169	7,502,277	12,914,998	20,417,275	1,578,036

2. 地目別・基準別の交付面積

(㎡)

市町名	交付面積	水田			畑			草地			採草放牧地		
		急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計
下田市	267,972	267,972	0	267,972	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	346,445	0	0	0	177,744	168,701	346,445	0	0	0	0	0	0
松崎町	111,997	36,067	0	36,067	46,402	29,528	75,930	0	0	0	0	0	0
沼津市	1,886,489	0	0	0	1,886,489	0	1,886,489	0	0	0	0	0	0
御殿場市	50,914	50,914	0	50,914	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	1,079,026	1,079,026	0	1,079,026	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小山町	396,872	376,213	20,659	396,872	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	31,193	31,193	0	31,193	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	1,752,766	71,044	3,454	74,498	1,320,353	357,915	1,678,268	0	0	0	0	0	0
島田市	669,184	0	26,577	26,577	482,730	159,877	642,607	0	0	0	0	0	0
藤枝市	769,454	0	0	0	746,321	23,133	769,454	0	0	0	0	0	0
牧之原市	211,439	0	0	0	199,251	12,188	211,439	0	0	0	0	0	0
川根本町	92,426	0	0	0	92,426	0	92,426	0	0	0	0	0	0
森町	51,768	0	0	0	51,768	0	51,768	0	0	0	0	0	0
浜松市	12,699,330	181,081	177,785	358,866	7,763,835	4,544,450	12,308,285	0	0	0	30,200	1,979	32,179
計	20,417,275	2,093,510	228,475	2,321,985	12,767,319	5,295,792	18,063,111	0	0	0	30,200	1,979	32,179

3. 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

(協定数)

市町名	農業生産活動等																
	耕作放棄の防止等の活動														水路・農道等の管理活動		
	①賃借権 設定・農 作業の委 託	②既荒廃 農用地の 復旧	③既荒廃 農用地の 林地化	④既荒廃 農用地の 保全管理	⑤農地の 法面管理	⑥柵・ネッ トの設置 等鳥獣被 害防止	⑦限界的 農地の林 地化	⑧簡易な 基盤整備	⑨担い手 の確保	⑩地場農 産物の加 工・販売	⑪土地改 良事業	⑫自然災 害を受け ている農 用地の復 旧	⑬地目変 換	⑭その他	①水路の 管理	②農道の 管理	③その 他の施設 の管理
下田市	4	0	0	0	1	4	0	3	0	0	0	0	0	2	6	5	0
東伊豆町	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0	
松崎町	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	
沼津市	4	0	0	1	7	9	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0	
御殿場市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	
伊豆市	0	0	0	0	16	7	0	0	0	0	0	0	0	20	20	0	
小山町	10	0	0	0	10	6	0	0	1	0	0	0	0	10	10	10	
富士宮市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
静岡市	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	2	28	0	
島田市	4	0	0	0	11	0	0	4	0	0	0	0	0	12	14	3	
藤枝市	1	0	0	8	13	0	0	0	0	0	0	0	0	3	21	0	
牧之原市	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	
川根本町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
森町	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	
浜松市	35	0	0	5	5	10	0	4	0	1	0	0	0	4	24	36	0
計	60	0	0	14	113	39	0	12	1	1	0	0	0	7	98	165	14

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

市町名	多面的機能を増進する活動															
	1 国土保全機能を高める取組		2 保健休養機能を高める取組				3 自然生態系の保全に資する取組									⑮その他活動
	①周辺林地の下草刈	②土壌流亡に配慮した営農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	⑥景観作物の作付け	⑦魚類・昆虫類の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゅう肥の施肥	⑪拮抗作物の利用	⑫合鴨・鯉の利用	⑬輪作の徹底	⑭緑肥作物の作付け		
下田市	3	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
松崎町	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沼津市	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
御殿場市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊豆市	7	1	0	0	0	9	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
小山町	7	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	9	10	
富士宮市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
静岡市	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
島田市	14	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
藤枝市	10	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
牧之原市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
川根本町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
森町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
浜松市	33	4	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	
計	94	51	1	0	0	23	2	0	0	7	0	0	0	9	16	

(4) 集落マスタープラン

(協定数)

市町名	集落マスタープラン													
	目指すべき将来像				将来像を実現するための活動方策									
	①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	③協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	④その他	①機械・農作業の共同化等営農組織の育成	②高付加価値型農業	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤担い手への農作業の委託	⑥新規就農者等による農業生産	⑦地場産農産物等の加工・販売	⑧消費・出資の呼び込み	⑨共同で支えあう集团的かつ持続的な体制整備	⑩その他
下田市	4	5	1	0	1	0	1	3	2	2	0	0	1	0
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0
松崎町	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0
沼津市	4	2	1	5	0	2	0	0	0	2	1	0	3	6
御殿場市	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	20	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	19	0
小山町	0	0	0	10	0	0	0	1	1	0	0	0	10	9
富士宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
静岡市	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0
島田市	15	1	0	0	1	0	1	2	1	0	0	0	15	0
藤枝市	20	0	1	0	2	6	3	3	1	0	0	0	6	0
牧之原市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
川根本町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
森町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
浜松市	1	1	12	31	0	1	0	0	0	1	0	0	10	26
計	115	10	15	46	8	10	5	10	7	5	1	0	115	41

(5) 体制整備活動

市町名	【交付単 価区分】 体制整備 単価 (協定数)	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項																	
		集落戦略の作成状況									集落戦略の内容(m ²)								
		作成状況(協定数)				年齢階層 別、後継 者の状況 が把握で きる地図 の作成 (協定数)	農地保全 活動等を 実施する 範囲等を 記載した 地図の作 成 (協定数)	話合いの 開催 (協定数)	開催回数 (回)	参加者延 べ人数 (人)	その他 (協定数)	協定農用地の将来像							
		集落にお いて作成 中	集落から 市町に提 出があ り、市町 から指導 助言を実 施中	要件を全 て満たす 集落戦略 が市町に 提出済み	管理者が 引き続き耕 作							後継者が 耕作を継承	担い手等 に引き受け てもら う(受け 手が決ま っている)	担い手等 に引き受け てもら うこと を希望(受 け手が決 まってい ない)	中間管理 機構への 貸し付けを 希望	草刈り等管 理のみ	その他	合計	
下田市	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	1	1	0	0	0	0	1	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	6	1	0	5	5	5	6	10	85	0	426,980	0	33,018	8,797	0	24,411	1,718	494,924	
小山町	9	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	1	1	0	0	0	0	1	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	2	0	2	0	0	0	2	2	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	6	6	0	0	0	0	1	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	33	26	2	5	5	6	11	15	138	0	426,980	0	33,018	8,797	0	24,411	1,718	494,924	

(5) 体制整備活動②

(協定数)

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項																									
集落戦略の内容																									
市町名	【交付単価区分】 体制整備単価	協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状										集落の現状を踏まえた対応の方向性													
		担い手が確保できており、耕作を継続	担い手が確保できているが、全ての委託希望は受けられない	担い手が確保できていない	耕作を継続したいが、耕作条件の悪い農地がある	耕作を継続したいが、農業所得が低い	耕作を継続したいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している	集落の自治(コミュニティ)機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている	その他	該当事項の合計	耕作放棄の懸念はなく、集落の課題も少ないことから、対策は不要	協定内で担い手を育成・確保	協定外で担い手を確保	基盤整備等により耕作条件を改善	農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	新たな作物の導入により所得の向上を図る	省力化技術の導入や注外注外等により労働負担の軽減を図る	耕作継続が困難な農用地の林地化	放牧利用による農用地の管理	鳥獣被害防止対策の実施	集落の自治(コミュニティ)機能の強化	その他	該当事項の合計	
		下田市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	6	3	2	1	3	0	1	2	0	0	12	0	5	1	0	0	0	1	0	0	2	1	0	10	10
小山町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	33	3	2	1	3	0	1	2	0	0	12	0	5	1	0	0	0	1	0	0	2	1	0	10	

(5) 体制整備活動③

(協定数)

市町名	【交付単価 区分】 体制整備 単価	農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項													
		集落戦略の内容													
		具体的対策に向けた検討							農業生産活動等の継続のための支援体制						
		特に懸念 はなく、協 定参加者 で実施して いく	協定参加 者だけで は検討が 困難であり 外部(県・ 市町村含 む)からの 助力を得 たい	他の協定と の広域化 を考えたい	中山間地 域等直接 支払交付 金の加算 措置を活 用したい	対策に活 用可能な 補助事業 等を紹介 して欲しい	その他	該当事項 の合計	農地所有 適格法人 が支援す る	JAが支援 する	集落営農 組織が支 援する	農業者が 支援する	協定参加 者で役割 分担しつ つ、農用地 の維持管 理を行う	その他	該当事項 の合計
下田市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	6	1	1	1	1	2	0	6	1	0	0	0	4	0	5
小山町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	33	1	1	1	1	2	0	6	1	0	0	0	4	0	5